

## 令和6年度 第1回 八尾市文化財保護審議会 会議録

開催日時	令和6年6月24日(月) 午後3時～4時30分	
開催場所	八尾市役所本館 6階 研修室	
出席者	委員	山中浩之委員・森隆男委員・杉野丞委員・藤岡穰委員・稲城信子委員・禰亘田佳男委員・瀧浪貞子委員 (審議会委員10名のうち7名出席)
	事務局	岩井魅力創造部長・西澤課長・井上参事・新堂主幹・藤井係長・洵
傍聴者	なし	
次第	報告1	令和6年度の文化財保護体制 (1) 埋蔵文化財等の調査体制 (2) 八尾市立歴史民俗資料館の運営 (3) 市史編纂事業終了に伴う調査等の引継ぎ
	報告2	令和5年度における文化財の調査及び保存・活用等の状況 (1) 国史跡由義寺跡(第5次)の発掘調査 (2) 史跡高安千塚古墳群等の保存・活用 (3) 文化財関連図書の刊行
	案件1	令和6年度の指定文化財等の調査及び保存・活用計画 (1) 令和6年度の指定文化財候補 (2) 市指定文化財修復事業 (3) 国史跡由義寺跡(第6次)の発掘調査 (4) 国登録文化財木村家住宅の整備と資料調査
	その他	
		<p>◎岩井魅力創造部長による開会のあいさつ</p> <p>◎任期の始まりに伴い会長・副会長の選出が行われ、委員の互選により会長に山中委員、副会長に森委員が選ばれた。</p> <p><b>報告1 令和6年度の文化財保護体制</b></p> <p>(1) 公益財団法人の解散に伴い、発掘調査を観光・文化財課で行うとともに調査を円滑に進めるために担当の係長を配置したことを報告</p> <p>(2) 歴史民俗資料館の指定管理者に小学館集英社プロダクションが決まり、観光・文化財課が緊密に連携して事業を進めていくことを報告</p> <p>(3) 市史編纂事業が終了し、収集した史資料等は竹湊の文化財関連倉庫に収蔵し、文化財調査は観光・文化財課で引き続き実施することを報告</p> <p>◆【質疑・意見】</p> <p>○指定管理者がこれまでと代わったので、学芸員の配置等について聞きたい (事務局)：考古・民俗・歴史学が担当で学芸員採用ですが、指定期間があることから5年間の有期雇用です。観光・文化財課の職員が指導も兼ねて連絡を密にとりながら協力しています。</p> <p>○指定管理のメリットとデメリットはどう考えているのか。 (事務局)：メリットは新たな指定管理者の企業は専門の学芸担当を多く抱えておられ、協力体制ができていること、デメリットは5年間の期限があることで一長一短だと思います。</p> <p>○発掘調査を市でやられるということで、埋蔵文化財保護行政の本来の有り方に舵を切られたことで高く評価できる。調査・研究を進め市民へ還元する、その普及啓発が資料館となる循環を形成するよう体制を十分維持していただきたい。</p> <p>○市が直接発掘調査をされ、文化財の調査研究にも取り組まれ、それを支えにして資料館が発展するよう希望する。</p>

## 報告 2 令和5年度における文化財の調査及び保存・活用等の状況

- (1) 由義寺の塔の前身にあたる建物基壇の規模が17m四方であること、現地説明会に400名、12月のシンポジウムに70名の参加者があったと報告
- (2) 史跡高安千塚古墳群の公有化の状況と安全対策としてのフェンスの設置状況、そして樹木の伐採等の状況を説明するとともに3月に実施した石室ライティングイベントに31名の参加があったことを報告
- (3) 新版八尾市史として『通史編2』と『小字図編(DVD)』を刊行したことを報告

### ◆【質疑・意見】

- 立派な市史をつくられたが、印刷部数と流通状況について聞きたい。  
(事務局)：各巻700冊を印刷し、協力者、図書館等に配布した残りの半分を販売している。販売部数は各巻につき年間10～15冊です。

## 案件 1 令和6年度の指定文化財等の調査及び保存・活用計画

- (1) 指定文化財候補として、老原の盛光寺の持仏である木造南無仏太子像と、久宝寺の願証寺が所蔵する絹本着色六字名号・十字名号とすることを説明

### ◆【質疑・意見】

- 候補物件については問題がないので、指定の審議の際に協議することとする。

- (2) 市指定文化財の慈願寺所蔵絵画資料の二十四幅のうち、十三幅を二カ年にわたって補助事業として修復することを説明

### ◆【質疑・意見】

- 初期の真宗道場のイメージ等について伺いたい。  
(事務局)：慈願寺は河内における古い真宗関係の資料を所蔵されており、当初久宝寺に所在し、その後、八尾に移られた。しかし、残された資料からは道場等の建物の具体像はわからない。

- (3) 国史跡由義寺跡(第6次)の発掘調査を実施すること及び整備事業開始のための実施設計を進めることを説明

### ◆【質疑・意見】

- 整備が7年から始まるとのことだが、発掘調査報告書がでて、整備するという方向性を文化庁が示しているが、これまでの調査成果とリンクはできているのか。  
(事務局)：報告書と並行して進めることを文化庁に説明しており、史跡整備委員会の指導をいただき、学術的な根拠を踏まえて復元できればと考えています。
- 市民の関心が高く、やりがいのある仕事なので、報告書をしっかりつくって整備を進めてほしい。

- (4) 国登録文化財木村家住宅の保存・活用に向けて、整備基本計画を今年度から策定し、併せて古文書・民具の調査を行うことを説明

### ◆【質疑・意見】

- 整備計画をたてるということは将来の指定を視野にいれているのか。  
(事務局)：現在は居住されていて改造や変更も見受けられる。根拠に基づいた復元ができれば指定の評価につながるのかどうかも含めて検証していきたい。
- 修復を加えたうえで公開施設になればいいことだが、準備段階なのできっちりとやっていただきたい。

以上の議事を経て、案件1については出席委員から了承された。

## その他報告

- ・歴史民俗資料館の電気設備改修にむけた設計業務の実施について報告
- ・史跡由義寺跡シンポジウムと旧市史講座を秋頃に開催予定であることを報告

◎西澤課長による閉会のあいさつ